

未来へつなげ！ 三朝町水田農業活性化プラン

(第1回変更)



三 朝 町

目次

はじめに	1
・ プランの目的	
・ 計画期間	
・ プラン策定の経過	
水田農業の現状と課題	3
・ 作物栽培の状況	
・ 生産体制の状況	
・ 販売の状況	
・ 農地利用の状況	
取組の概要	10
具体的な取組内容	11
・ 生産振興への挑戦	11
三朝米振興プロジェクト	11
三朝神倉大豆振興プロジェクト	15
集荷施設整備プロジェクト	21
・ 販売促進への挑戦	23
三朝ファン獲得プロジェクト	23
・ 担い手育成への挑戦	27
三朝スタイルの担い手育成プロジェクト	27
・ 農地を守る取組への挑戦	31
本気で守る農地プロジェクト	31
プランの実施体制と検証	33
資料	34
・ がんばる地域プランによる支援事業費一覧	
・ がんばる地域プラン策定検討委員会委員名簿	
・ がんばる地域プラン策定に係る取組経過	
・ その他添付資料	

はじめに

■プランの目的

三朝町では、平成 23 年度に「第 10 次三朝町総合計画」を策定し「心豊かで“キラリ”と光る町」を目標に掲げ、農業振興については、「みんなが“誇りを持って活躍できる”をキーワードに農家の個性を生かしながら“町民生活を豊かにする手段”としての農業を目指すこととしています。このことは、担い手農家はもちろんですが、小規模であっても大切な役割があり、それぞれの取組みを推進する必要性を示唆しています。

そのような中、平成 23・24 年度には日本穀物検定協会が行う米の食味ランキングにおいて、参考出品ながら「特 A」の評価を受けた三朝産「きぬむすめ」やイソフラボンの含有量が高くその品質に定評のある「三朝神倉大豆」が本町の水田農業の新たな魅力としてクローズアップされてきました。

農業全般が低迷するなか、とりわけ水田を取り巻く状況は、米の需給バランスの悪化に加えて、従事者の高齢化や担い手不足、それに伴う耕作放棄地の増加など「待ったなし」の対応に迫られています。

本プランでは、先に述べたこれらの新しい動きをチャンスとして捉え、水田農業の再生に向け、未来へつながる水田農業の“かたち”づくりに取り組みます。

■計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

■プラン策定の経過

プランの策定は、「生産振興」「担い手育成と農地対策」「販売促進」の 3 項目をテーマに役場農林課を事務局として話し合いを進めました。

生産振興については、水稻部門における担い手農家や三朝神倉大豆生産者の参加を得て、栽培状況や技術、品質面について現状と課題を整理し、具体的な対策を検討しました。販売戦略につながる「特選・三朝米」の取り組みや高齢化に対する労働軽減対策、地大豆の生産振興における施設整備の必要性などの提案がありました。

担い手育成と農地対策については、大規模経営者や農事組合法人、営農組合（任意）の代表者、今年度設置された農地中間管理機構等のスタッフの参加を得て、生産現場の現状と課題、今後の担い手育成に向けた取り組み、農地集積への手法などについて検討しました。中山間地の立地条件から国が進めるスケールメリットのある経営が難しく、三朝町に合った独自の振興策の必要性が浮き彫りとなりました。

販売促進については、生産者に加えて三朝温泉で米の販売に取り組む事業者や J A 担当者などの意見を伺いながら、「三朝米」へのアプローチや P R 活動の必要性が話し合われました。三朝神倉大豆では、J A 鳥取中央市場開発部を事務局とする加工品開発と販売促進に取り組むプロジェクトを立ち上げており、新商品の開発や地元での消費拡大、県外への販売促進活動に向けた提案がありました。

それぞれ取り上げられた課題や提案を受け、町農林課、倉吉農業改良普及所、J A 職

員による事務レベル会議の中でプランの原案を作成し、提案者へフィードバックしながらまとめていきました。この事務レベル会議においては、鳥取大学農学部の松村准教授と三朝町農業委員会の山本会長にアドバイザーをお願いし、先進事例の紹介や新たな取組みについてのアドバイス、地域の農業者を代表する農業委員会としての意見等を伺い、参考とさせていただきました。



水田農業の現状と課題

■作物栽培の状況

昭和46年に生産調整が始まって以降、水稻の作付面積は減少傾向にあり、現在、三朝町では、水田台帳面積（水張面積）532haの約6割に当たる約~~319,296~~ha（H~~26~~~~28~~）で主食用米が栽培され、収穫量は約~~1,500~~1,400トンが見込まれています。

品種別では、平成23年産米では早生品種のコシヒカリ、ひとめぼれが作付の約9割を超えるなかで高温登熟による品質の低下が顕著となり、この対策として導入されたのが中生種のきぬむすめです。日本穀物検定協会が実施する米の食味ランキングにおいて平成23・24年産が2年連続して特Aの評価を受けました。このことが生産者の栽培意欲をかきたて、また町が面積拡大に向けて奨励したことから、平成~~26~~~~28~~年産では作付面積の約~~18~~14%、~~60~~42haとなる見込みです。

一方、コシヒカリは、高温登熟による品質低下の影響からきぬむすめへの移行が進み、現在約~~140~~163haですが、担い手や大規模農家など消費者や米事業者への直売に活路を求める生産者や飯米農家のニーズが高く、引き続き一定の面積で栽培が継続されると見込まれています。また、ひとめぼれは倒れにくく栽培しやすい品種として人気があり、標高など栽培環境からきぬむすめに移行できない水田での栽培が定着しており、今後も山間部を担う品種として期待されています。このように、生産者の状況や里部から山間地に至る地形のなかでは、3品種とも必要不可欠であり、一体的に推進していく必要があります。

米の作付状況

(単位:ha)

区分	コシヒカリ	ひとめぼれ	きぬむすめ	その他	合計
平成24年度	219.2	91.4	7.8	17.9	336.3
平成25年度	188.7	94.1	37.3	16.3	336.4
平成26年度	142.9	99.6	59.3	17.1	318.9
平成27年度	152.6	72.7	53.4	20.1	298.8
平成28年度	163.9	69.0	42.1	21.3	296.3

(資料:三朝町農林課)

課題は品質の低下です。平成25年産の実績では、コシヒカリは高温障害や施肥量不足が原因で充実不足となり、1等比率が2.1%と極めて低い状況にあります。また、ひとめぼれは充実不足とカメムシ被害で50.7%、きぬむすめにおいても65.7%と「特A評価」を自慢できる状況ではありません。このことは、生産者の高齢化等が原因で十分な管理ができていないことやラジコンヘリコプターによる防除が定着した地区では、個人による適期防除への対応が出来ず、結果として品質の低下につながっている原因となっています。平成26年度に多発したいもち病の対策についてもこの点が指摘されています。

これを受けて、本プラン事業において、稲作管理についての研修会の年間複数回の実施や地力増進のための堆肥の施用の推進など、米の品質向上に取り組んだ成果と併せ、平成

27年度に実施した三朝ライスセンターの機能アップにより処理能力が飛躍的に向上し、荷受けが集中する時期であっても、荷受けを一時ストップすることがなくなったため、出荷農家の適期刈取が促進されたことにより品質低下を防ぐことができていると考察され、その結果、コシヒカリやきぬむすめにおいては、1等米比率が回復してきています。

また、食味の向上を目指すためには、栽培管理において集約化した取り組みが必要ですが、一方で生産者の高齢化が進む中では苗運びなどの農作業が負担となっており、省力化につながる作業体系を求める声も高まっています。

1等米比率について

(単位：ha)

区分	コシヒカリ	ひとめぼれ	きぬむすめ	備考
平成24年度	8.8	49.5	95.1	
平成25年度	2.1	50.7	65.2	
平成26年度	12.6	24.4	74.2	
平成27年度	50.2	62.5	52.7	
平成28年度	75.9	48.2	98.8	

(資料：三朝ライスセンター荷受実績)



いもち病が多発した圃場 (平成26年度)



適期防除が出来ず品質低下が起こります

次に転作作物ですが、これまで収益のあがる品目を育てようと様々な取り組みが実行され、試行錯誤を繰り返してきました。このような中、平成23年度に品種登録にこぎつけ

た「三朝神倉大豆」は、昔から町内で栽培されていた在来種であり、一般の白大豆と比べてタンパク質や全糖含量が高く、なかでもイソフラボンの含有量は約2倍の値が報告されるなど、その品質は際立ったものがあります。大豆イソフラボン、更年期障害や2型糖尿病の改善に効果があるといわれています。町とJA鳥取中央では三朝町のブランド農産物として育てるべく、平成20年6月に「三朝地大豆生産部」を立ち上げ、会員15名、2.6haでの栽培がスタートしました。平成24年度には、品種登録された名前にちなみ部会の名称を「三朝神倉大豆生産部」と改め、栽培面積も平成26年度には18haに達しました。この間、JA鳥取中央では加工品の開発を進め、「神のはな（豆腐）」「神のしずく（豆乳）」「神のつぶ（納豆）」を商品化し、県内を中心に消費拡大を図ってきました。食糧自給率の向上を目指す経営所得安定対策等も追い風となり、順調に栽培面積を伸ばし、三朝町を代表する産物になろうとしています。それに伴い新たな課題も生じています。

まず、商品化にあたり加工上、形状に勝れた大粒の大豆が求められています。紫斑粒やマメシンクイの被害により3等以上の製品率は平成25年産で43%と低迷しています。**（平成28年産は67%に向上）** また、年ごとや生産者による収量のバラツキがあり、安定した生産に向け技術レベルの底上げが必要です。また、三朝神倉大豆は、その品質特性として徒長する傾向が強く、倒伏すると収量や品質、作業性の低下を招くため、倒伏防止が品種特有の課題となっています。

三朝神倉大豆に含まれる総イソフラボン量（単位：製品100g中mg）

区分	三朝神倉大豆	サチユタカ大豆	備考
豆乳	79	36	
納豆	190	75	

（資料：鳥取県産業支援センター分析）

三朝神倉大豆の栽培状況

（単位：人、ha、t）

区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
生産者数（人）	15	16	12	15	12	19	20	18	19
作付面積（ha）	2.6	3.1	2.9	5.7	6.9	11.2	19.7	28.2	30.5
出荷実績（t）	-	1.5	2.3	4.7	7.3	11.8	20.9	14.2	16.2

（資料：生産部調べ、H27から担い手農家以外は三朝町広域営農組合に加入）

三朝神倉大豆の出荷状況

品 種	栽培面積 (㎡)	製品検査重量 (kg)					
		大3等以上	大特定	中3等	中特定	その他	計
平成25年度	112,751	7,020	3,568	512	706	4,445	16,251
	割合 (%)	43.2	21.9	3.1	4.3	27.5	100
平成28年度	305,556	14,250	300	1,057	593	5,025	21,225
	割合 (%)	67.1	1.4	4.9	2.8	23.6	100

（資料：生産部調べ）



特産品として期待される三朝神倉大豆。倒伏（写真右）への対策が課題です

■生産体制の状況

三朝町における水稲の生産は、コンバイン作業を除き多くの作業が農家完結型で行われており、トラクターの所有台数が農家数とほぼ同じことからわかるように、過剰投資による高い生産コストが課題となっています。これは、兼業であるがゆえに、週末の農作業が中心で集落内でのコスト削減に向けた機械の共同利用が発達せず、また、飯米中心の考え方があることから、地域の柱となる担い手農家や集落全体をひとつの経営体とみる「集落営農」が育たず、経営についての意識が低いことが原因と思われます。

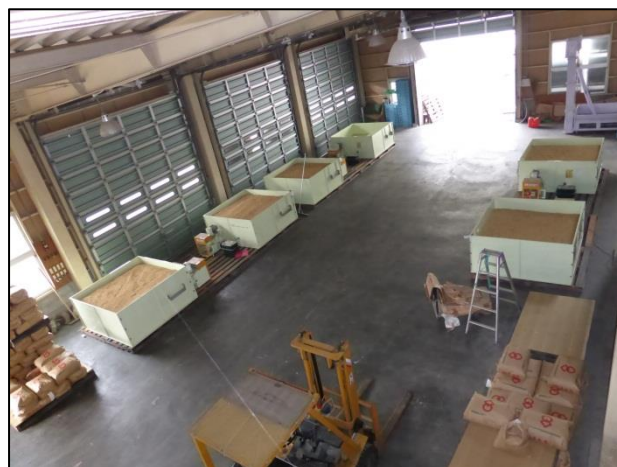
このため、公的なサービス事業体として平成5年度に町と旧三朝町農業協同組合が出資して（有）グリーンサービスを立ち上げ、リタイヤする農家の水田を引き受け、機械作業の受託事業を展開しています。現在では、全面受託の水田が約20ha、機械作業受託も延べ約45haと、本町の水田農業にはなくてはならない機能を有しています。

設立以降、この事業を参考にした農家が地域の担い手として3～5ヘクタール規模の経営を立ち上げ、また、より広い地域を対象とする担い手の台頭もありました。現在の担い手の状況は【別紙1】のとおりです。担い手は、集落をエリアとする「集落型」と旧村又は全町をエリアとする「広域型」に分類されますが、それぞれ課題を抱えています。なかでも、集落型の担い手が高齢化してきており、新しい担い手の育成が必要です。集落毎のパターンは【別紙2】のとおりです。



地域の水田農業を守るためには、集落と元気な担い手の連携が必要です

一方、三朝神倉大豆は、6月の播種、8月から9月にかけての防除、11月の収穫の基幹3作業について、担い手農家やグリーンサービスによる作業受託サービスが提供されており、平成25年度には国の大豆生産体制緊急整備事業において、栽培面積15haを目標に掲げました。基幹作業の受託体制が整備されている点では、高齢化した生産者の取り組みを容易にしていますが、JAによる6次産業化への取り組みにより栽培面積の拡大と加工製品の販路拡大が結びつく必要があります。平成26年度以降、水田の生産調整が強化されたことを受けて、地大豆生産者の規模拡大の意向が強まっており、作業受託体制の強化や乾燥調整施設の機能アップ、販路開拓による消費拡大への取り組みが求められます。平成26年度までの三朝神倉大豆生産部における取り組み状況は【別紙3】のとおりです。



三朝米と三朝神倉大豆を集荷する三朝ライスセンター 機能アップが必要です
(平成27年に改修済み)

■販売の状況

平成26年産出荷契約米の概算金が平成25年産に比べ、2,800円/俵の減額となりました。これは担い手農家を中心に相当の影響が出るものと思われます。3年間の販売状況を通じて追加払いの可能性を残しているものの、経営収支は、相当厳しい状況にあります。食の欧米化や簡素化に加えて、世界的にトップレベルにある少子高齢化の波が今以上に米の消費を減少させていくと見込まれており、米価の行く末が心配されるところです。

一方、従来から消費者と直接取引をしてきた生産者は、JA出荷に比べ、比較的価格の下落が少ないようです。これは、流通に係るコストが掛からず、消費者への売り渡し価格が、市場における価格変動の影響を受けにくいため、長年の生産者と消費者の信頼関係がもたらしたものです。

また、年間35万人が宿泊する三朝温泉も魅力的な消費地です。旅館の経営環境も厳しく、食事に使用する米も品質と価格面での競争が求められていますが、「特A評価」以降、観光事業者の関心も高まっています。



三朝温泉開湯 850 年を記念して販売された三朝産のお米

また、三朝神倉大豆は、町内の在来種であることから「三朝町の特産品」として育てる方針であり、町内のみで栽培され、生産者は J A 生産部への加入を義務づけ、J A による全量集荷を行い、市場開発部において加工・商品化し販売しています。現在、豆腐と豆乳は J A 直営の大豆加工所で、また、納豆は米子市の業者に委託して製造しています。商品の販売実績は【別紙 3】のとおりです。栽培面積の拡大に合わせて新たな商品として「水煮大豆」を平成 27 年から新商品として販売を開始しました。今後も、継続して新たな商品開発に取り組んでいくことが重要です。また、安定した農家所得を確保するためには、一層 P R 活動を充実させ、地元の消費拡大を図りつつ、生産量の拡大に備え消費者へアピールしながら県外への販路拡大が必要です。

<p>三朝神倉豆腐 神のはな</p> <p>三朝神倉大豆と本にがりを使用し、一丁一丁、丁寧につくっています。大豆本来のkok・甘みがあり、大豆そのものの美味しさが活かされた何処かつかしい豆腐です。</p> <p>Kami no HANA 220g</p>	<p>三朝神倉納豆 神のつぶ</p> <p>大粒の三朝神倉大豆をまるごと納豆にしました。大豆ひと粒ひと粒がふっくら仕上がっており、神倉大豆の旨みを存分に味わえる納豆です。</p> <p>Kami no TSUBU 3パック</p>	<p>三朝神倉豆乳 神のしずく</p> <p>三朝神倉大豆をまるごと搾ったきめ細かくまろやか、さらっとして飲みやすい豆乳です。無調整豆乳ですのでそのまま飲んで頂くほか、料理にも活かせる豆乳です。</p> <p>Kami no SHIZUKU 150ml 500ml</p>	<p>三朝神倉大豆水煮 神のつぶみ</p> <p>大粒の三朝神倉大豆そのものの味を活かした心地よい、柔らかさの水煮です。そのまま混ぜるだけ、和えるだけで一品になり、煮物の仕上げなどいろんな料理にご使用ください。</p> <p>Kami no TSUBOMI 150g</p>

県外へ販路拡大が課題の「神シリーズ」(「神のつぶみ(水煮大豆)」が追加)

■農地利用の状況

本町の水田は、平成~~26~~28年度台帳面積（水張面積）で532haであり、その内訳は、主食用米~~319~~296ha、転作等~~111~~112ha、保全管理地（3年未満）~~4~~17ha、保全管理地実績算入45ha、林地等実績算入19haなどです。

「農地」として実質的に維持されているのは、主食用米と転作田、保全管理地（3年未満）と保全管理地実績算入のうちで適正に管理されている圃場で、その面積は約450ヘクタールと推測されます。現状では、山間部から平野部までなんとか良好な状態で保たれています。今後、人口の流出が進む山間部や管理作業に労力がかかり、イノシシなど有害鳥獣の被害を受けやすい急峻な谷筋の農地で荒廃が始まることが予想されます。

農地利用における課題としては、①主食用米及び転作における所得の確保（販売対策）、②保全管理地（3年未満）の増加対策（生産意欲の喚起）、③実態として荒廃地となっている保全管理地実績算入や林地等実績算入の適切な活用（森林化と適切な管理）があげられます。①②については、本プランでの三朝米や三朝神倉大豆の振興により、また③については、所有者や集落、町農業委員会、中部森林組合と連携し、現地調査に基づく植林等が必要です。

さらに本町特有のものとして、谷間に沿って広がる水田を良好な状態で耕作していくには、高い畦畔や数キロに及ぶ山腹水路の管理作業があります。多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）を活用した取組みを充実させる必要があります。



山間地の棚田を守るためには山腹水路の維持が欠かせません

取組の概要

三朝町の水田農業を元気にするために・・・。

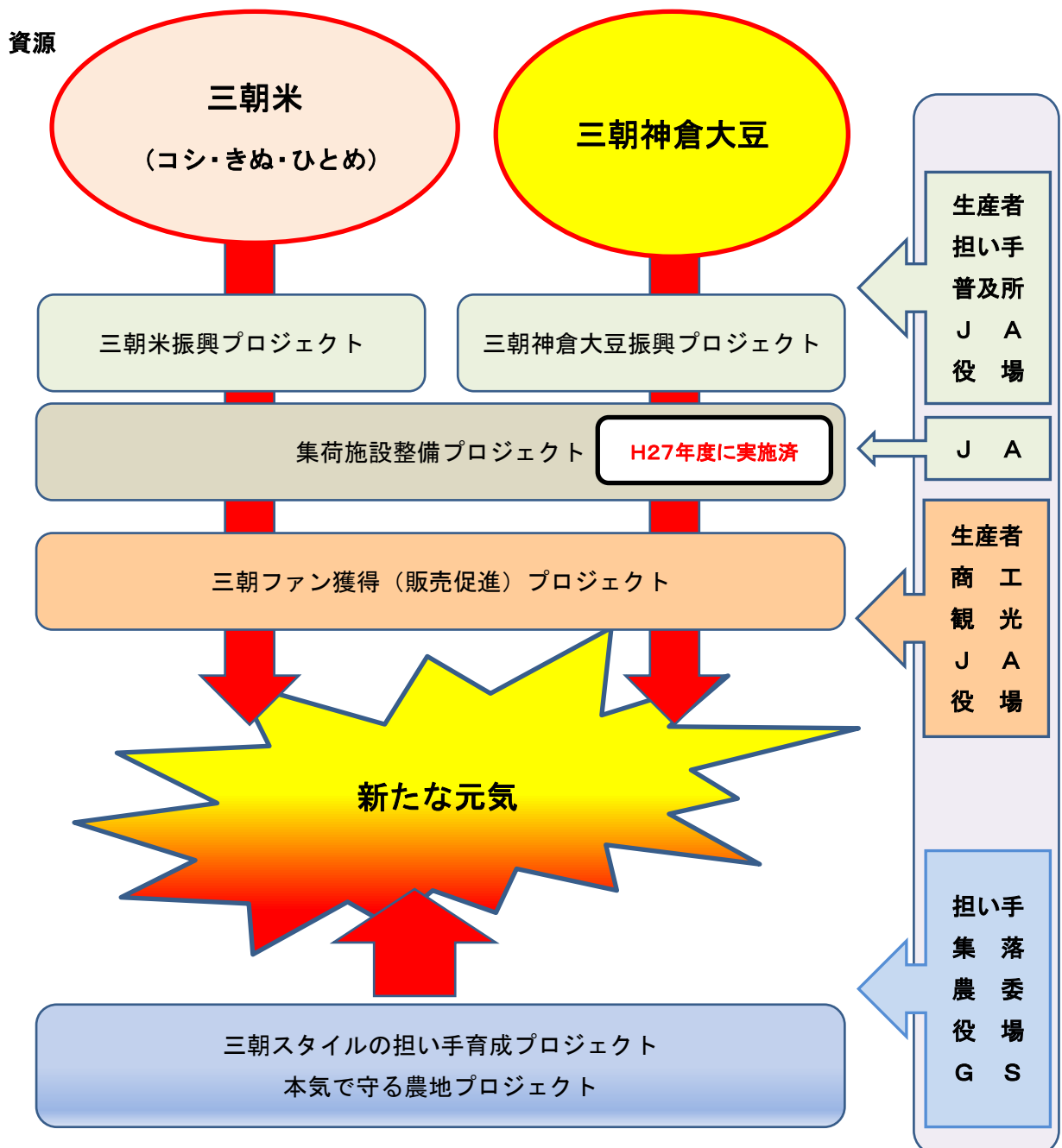
すばらし資源があります。

- 連続特A評価を受ける米の産地です。(きぬむすめ)
- 品質に特徴があり、三朝でしか栽培されていない特産です。(三朝神倉大豆)
- 優れた泉質を持ち、知名度の高い観光地があります。(三朝温泉)

この3つの資源を「志産志消」の精神(※)で結びます。

※「志を持って作った素晴らしい産物を、志ある人が、適切に評価し食すること」

水田農業の新たな元気づくり



具体的な取組内容

■生産振興への挑戦

まずは、品質の高い三朝米・地大豆を作ります。

▼三朝米振興プロジェクト

1. 目指す姿

- 特A評価の堅持
- 存在感のある「特選・三朝米」の商品化
- 栽培技術の向上、肥培管理の徹底による品質向上

2. 解決すべき課題と具体的な取組

○品質の低下

栽培指導を強化し、食味と品質を重視した米作りに対する意識啓発と世代交代した後継者の技術習得を進め、全体的な底上げを図ります。

- ・青空教室の週末開催
- ・水稻栽培基礎講座（冬期）の開講
- ・研修会資料の広報

三朝米品質向上実践事業

事業内容	①青空教室（年2回 6月、8月） ②稲づくり技術基礎講座（ 2日間、2月 4日間、12～3月）
対象者	水稻生産者
事業実施主体	稲づくり研究会
事業実施年度	H27 から H31 までの5年間
総事業費	— 千円（JA負担）

○「三朝米」の商品化

「三朝産」を表示する商品はありますが、生産者の利益に結びついていないのが実態です。流通形態も様々で利益を還元することは容易ではありませんが、特Aの産地を活かした取り組みとして、「特選・三朝米」の商品化を目指します。

商品は、購買のステージによって多様な形があります。三朝温泉のお土産など、そのパッケージや内容に様々な可能性を秘めています。また、三朝温泉での食事を通じて、三朝米の試食をしていただいていると思えば、直接購入できる窓口を設置することも有効です。お米を土産物にすることを考えるだけでも三朝米の新たなチャンスが開けてきます。

生産面の課題は、本当においしい三朝米をどう生産するかです。「特選・三朝米」として商品化するものもあれば、三朝温泉の観光客や地元の消費者が

食するもの、さらには、リピーターへ提供するものもあります。全体の品質向上を図り、どこでもおいしい三朝米でなくてはなりません。

「特選・三朝米」については、過去の食味値の実績や生産状況をもとに農家と圃場を選定し、基準を設けて栽培管理を行います。農家の生産体制や規模を考慮しながら農家のやる気につなげていきます。「鳥取県特別栽培農産物の認証取得」を目指しますが、農家の技術を見極めながら進めていきます。

・特選・三朝米選定基準となる技術要件【別紙4】

特選・三朝米商品化事業【事業費内訳等：別紙5】	
事業内容	①栽培指針の作成や技術研修 ②ブランド化検討会（商品企画、印象調査、素材収集） ③パッケージデザイン、サンプル作成
対象品種	コシヒカリ、きぬむすめ
事業実施主体	特選・三朝米販売促進協議会
事業実施年度	H27 から H29 までの3年間
総事業費	H27 1,500 千円 H28 1,000 千円 H29 500 千円 合計 3,000 千円

○堆肥を使った土づくり

おいしい米づくりには、イネ本来の力を引き出す「土づくり」が欠かせません。町内畜産農家との連携により水田への堆肥施用を拡大し、土づくりを推進します。

水田地力増進対策事業	
事業内容	三朝米3品種を栽培する圃場に対し1t/10aの堆肥投入による土づくりを支援。50ha×3,000円/10a
対象者	堆肥を使った土づくりに取り組む米農家
事業実施主体	三朝町
事業実施年度	H27 から H31 までの5年間
総事業費	1,500 千円×5年 7,500 千円

集荷施設整備事業 ※集荷施設整備プロジェクトでの取組 (平成27年度に実施済み)

○緊急防除体制の整備

いもち病の多発は、従来のラジコンヘリコプターによる防除だけでは駆除が間に合わず、結果として周辺の圃場を巻き込み、被害を拡大させたことが

最大の原因です。地大豆部門でも運用が可能な乗用管理機にアタッチメントとしてブームスプレアを装備し、水稻の緊急防除を請け負う体制を整えます。これは、対応が遅れがちな担い手農家に対しても有効なサービスとなります。

水田作物生産性向上事業【事業費内訳等：別紙6】

事業内容 I グリーンサービスが機械を装備し、農家の委託に応じて作業を行います。いもち病への対応とします。1台で地大豆の作業と併用できるため、機械の有効活用が図られます。

乗用管理機 1台 ブームスプレア 一式

計画面積：10 ha

事業実施主体 グリーンサービス

事業実施年度 **H2830**

総事業費 6,162 千円

※三朝神倉大豆振興プロジェクトとの連携

○稲作新技術の導入に向けた実践と研究

長年取り組まれてきた従来の栽培方式は、現在の米作りを支えるものですが、三朝米を伸ばし、現在の課題を克服していくためには、新しい栽培技術を研究し、成果が見込まれるものは積極的に導入していかなければいけません。

荒廃する竹林から供給される竹粉を利用した堆肥が土壌改良や食味の向上に効果があるとする研究結果があり、「特選・三朝米」の新たな魅力につながり、竹林整備による環境保全対策との相乗効果が期待されます。本事業では、竹粉を混合した堆肥を水稻に施用した場合の収量や食味等に及ぼす影響を確認します。このなかで、**H27～28の試験結果【別紙7-1】**において、竹粉堆肥を施用した圃場について、食味の向上が確認されており、**H29の「特選・三朝米」**からは竹粉を必ず使用することを栽培暦に明記し、対象農地の拡大を含めてさらなる推進を図る計画です。

こうした取り組みに対して、今後の作付面積の拡大と併せて竹粉の安定供給が大きな課題となります。このため、町内での竹粉生産を可能にする竹破砕機を導入し、「特選・三朝米」の品質向上に向けた竹粉の生産体制を確立します。

また、鉄コーティング種子を使う直播栽培は、全国的な取組みのなかで一定の技術体系が確立されており、本町でも過去3年間、農業委員会が試験栽培に取り組み、育苗・移植作業の軽減について成果があがるとの調査報告が寄せられています。研究会を立ち上げ会員による事業拡大を推進します。**【別紙7】**

なお、鉄コーティング直播専用田植機については、効果的な実証結果がまだ得られていないため継続検討とし、整備については最終年まで保留とします。

水田作物新技術導入実践事業【事業費内訳等：別紙7-2】

事業内容	竹破碎機の整備	目標数量	30 t
事業実施主体	三朝町		
事業実施年度	H29		
総事業費	竹破碎機 1台		4,063 千円

水田作物新技術導入実践事業【事業費内訳等：別紙8-9】

事業内容	鉄コーティング灌水直播栽培（きぬむすめ、コシヒカリ） H27 実証圃（20a） 竹堆肥 H27～H29 実証圃（20a） 鉄コーティング直播専用田植機（6条植）H2731 目標面積 6.5 ha
事業実施主体	稲づくり研究会（構成員：20名）
事業実施年度	H27 から H29 までの 3 年間
総事業費	実証圃 250 千円 直播機、コーティング機器など 2,456 千円

3. 取組による効果

栽培技術研修会は、兼業農家の参加が見込める週末に開催することとし、これまで受講できていない生産者の参加につなげます。また、堆肥を使った土づくりや新技術の普及を通じて、米作りへの関心を高め、農家の取り組みの活発化を目指します。

特選・三朝米の商品化は、生産者や三朝温泉関係者が参加する「特選・三朝米販売促進協議会」を立ち上げ、三朝温泉における土産物や贈答用、一般消費者向けの商品等を企画立案し、ネーミング（例えば「特選・三朝温泉米」）を工夫するなど、世界屈指のラジウム泉「三朝温泉」の周辺で採れる三朝米（特A米「きぬむすめ」など）としての存在感を高めていきます。

4. 数値目標

	現在	H27	H28	H29	H30	H31
1等米比率	% (28.3)	% (28.0)	% (40.9)	%	%	%
コシヒカリ	12.6 (89.3)	47.7 (74.6)	75.9 (76.7)	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> 目標： 各年度のJA米集荷実績中部平均値を達成する。 </div>		
ひとめぼれ	74.2 (42.9)	66.1 (95.3)	48.2 (91.8)			
きぬむすめ	24.4	50.5	98.8			

※ () は、各年度のJA米集荷実績中部平均。

	現在	H27	H28	H29 (見込み)	H30	H31
特選・三朝米栽培面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha
コシヒカリ	-	1.5	5.3	6.3	8	10
きぬむすめ	-	1.3	5.0	5.0	4	5

▼三朝神倉大豆振興プロジェクト

1. 目指す姿

- 担い手農家への導入（品質向上と所得確保）
- 品質の高い原料大豆の生産
- 新しい加工品の開発

2. 解決すべき課題と具体的な取組

○品質向上と収量の安定

納豆や水煮大豆は、商品としてその形状が大切であり、納豆は売れ筋商品であることから、その原材料となる3等大粒以上を確保する必要があります。加えて、生産者の栽培管理の状況に開きがあり、このことが品質格差を生む大きな原因となっています。栽培指導を強化し、基本技術と肥培管理（適期病虫害防除、雑草防除、適期収穫の励行、湿害回避など）を徹底させ、安定的な原料供給につなげていきます。

また、連作障害への対策として堆肥施用による土づくりを推進し、稲作同様、畜産農家との連携による地力向上対策として堆肥の施用を奨励していきます。

さらに、収穫を含む基幹作業についてはほとんどの生産農家が作業委託であるため、収穫後の大豆の品質について各農家が検証する機会が十分に得られていないことから、出荷後の大豆について、生産者参加の品評会を開催し、相互の技術向上や次年度の栽培管理への意欲を高め、品質向上の啓発を行います。

三朝神倉大豆は、本町における6次産業化の取り組みを担う品目であり、国の経営所得安定対策による支援やJAによる買取価格の設定など、水田における農家所得の向上に成果をあげており、今後、担い手農家へ普及させ、栽培技術体系の習得とブロックローテーションによる連作障害の回避等を通じて、品質向上と収量の安定的確保につなげていきます。【別紙10】

三朝神倉大豆品質向上実践事業

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 事業内容 | ①栽培技術研修会（年3回）
②生産者による圃場巡回指導会（年2回） |
|------|--------------------------------------|

③生産者による大豆品評会の開催（年1回）

対象者	三朝神倉大豆生産者
事業実施主体	三朝神倉大豆生産部
事業実施年度	H27 から H31 までの 5 年間
総事業費	＝ 50 千円

水田作物新技術導入実践事業【事業費内訳等：別紙 8】

事業内容	地大豆の摘心技術の実証
事業実施主体	三朝神倉大豆生産部
事業実施年度	H27 から H29 までの 3 年間
総事業費	実証圃 240 千円

三朝神倉大豆生産奨励事業

事業内容	商品化に向け 3 等大粒以上の原料を確保するため、基本技術の徹底により良品生産へと誘導します。 3 千円/60kg×140kg/10a×25ha×3 年
対象者	三朝神倉大豆生産者
事業実施主体	三朝町
事業実施年度	平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間
総事業費	5,250 千円

水田地力増進対策事業

事業内容	三朝神倉大豆を栽培する圃場に対し 2t/10a の堆肥投入による土づくりを支援。30ha×3,000 円/10a
対象者	堆肥投入による土づくりに取り組む地大豆生産農家
事業実施主体	三朝町
事業実施年度	H27 から H31 までの 5 年間
総事業費	900 千円×5 年 4,500 千円

水田作物生産性向上対策事業【事業費内訳等：Ⅱ別紙 6、Ⅲ別紙 1 1】

事業内容Ⅱ	グリーンサービスが機械を装備し、農家の委託に応じて作業を行います。播種、摘心、中耕培土など。1 台で水稲防除作業と併用できるため、機械の有効活用が図られます。 播種機（H28）、ローリーカルチ（H28）、摘心機（H30） 計画面積：播種機 15ha ローリーカルチ 20ha 摘心機 10ha
事業実施主体	グリーンサービス
事業実施年度	H28 H30
総事業費	2,205 千円

※三朝米振興プロジェクトとの連携

事業内容Ⅲ	三朝神倉大豆生産部が機械を装備し、オペレーターを雇用し、組合員からの作業委託に応じて作業を行う。 大豆コンバイン1台 計画面積：15 ha
事業実施主体	三朝神倉大豆生産部
事業実施年度	H29
総事業費	6,156 千円

○適期播種～収穫への取組

三朝神倉大豆の品種特性として、一般的な白大豆と比較して播種時期が2週間程度遅く、梅雨の時期と重なってしまう。また、現在の町内の播種の作業受託体制は、(有)グリーンサービスを含めて2経営体しかないため、近年、梅雨の晴れ間の短期間に播種を終えることができずに、播き遅れから収穫期の遅延を招き、適期収穫にも影響を与えている【別紙10-1】。特に、作付面積が計画当初の平成26年から3年間で10ha以上の増加と急激に拡大しており、他の基幹作業の受託についても適期の対応が十分にできない状態となっている。

このため、適期播種に向けた作業効率の向上のために次の機械を導入し、適期収穫への繋ぎも含めて品質向上に取り組むこととします。

①フレールモア（トラクターアタッチメント）を導入し、前年収穫後の大豆茎などの後始末を効率的に行うことで播種前の圃場管理を容易にするとともに、播種後初期の生育環境の改善を図ります。

②大豆播種機（トラクターアタッチメント）を3台導入し、三朝神倉大豆生産部に所属する担い手農家や集落営農組織に整備し、播種作業の受託を可能とすることで、播種作業の短期間かつ適期実施と、担い手農家の事業拡大を実現します。

③農機運搬用キャリアカーを追加導入し、複数になる大豆播種機や広範囲に渡る大豆コンバインの受託作業について、広域運用を可能にする。

また、近年増大している、きぬむすめや飼料用米の日本晴などの中生品種の水稻の収穫期については、それらの収穫終了後、すぐに大豆の収穫適期を迎えるといったスケジュールになることから、キャリアカーの追加導入により(有)グリーンサービスが運用している水稻用コンバインの機動性を向上させることで刈取りの早期完了を促し、大豆の刈取作業

に早期に着手できる体制を整えることにより、大豆の適期収穫の確保を図ります。

水田作物生産性向上事業【事業費内訳等：別紙10-2】

事業内容	フレールモア（トラクターアタッチメント）の整備		
事業実施主体	(有)グリーンサービス		
事業実施年度	H29		
総事業費	フレールモア 1台	606千円	

水田作物生産性向上事業【事業費内訳等：別紙10-3】

事業内容	大豆播種機（トラクターアタッチメント）の整備		
事業実施主体	三朝神倉大豆生産部		
事業実施年度	H29		
総事業費	大豆播種機 3台	476千円×3台	

水田作物生産性向上事業【事業費内訳等：別紙10-4】

事業内容	農機運搬用キャリアカーの整備		
事業実施主体	(有)グリーンサービス		
事業実施年度	H29		
総事業費	キャリアカー 1台	6,000千円	

○適期収穫への取組

担い手農家の参入により目標栽培面積を **3035ha** とします。乾燥調製施設は既存施設で15haまで対応可能であり、収穫物の品質を維持するためには11月中の適期収穫が求められ、乾燥施設を機能アップする必要があります。集荷施設整備プロジェクトで詳細を計画しますが、三朝米の品質向上に伴う乾燥施設の機能向上と合わせて取り組み、効率的な施設運営により農家負担の軽減を図ります。

集荷施設整備事業 ※集荷施設整備プロジェクト
(平成27年度に実施済み)

○新しい加工品の開発

栽培面積が増える中、新しい加工品として水煮大豆が平成27年に商品化され、三朝神倉大豆の加工商品は、現在、4種類となりました。販売先は、JA系統の直売所等が中心でしたが、県内量販店や生協にも新たな販路ができたことにより、地元を含めて徐々に流通ルートが拡大し、認知度も上がってきています。とりわけ納豆の販売が好調であるが、原料である大豆が不足気味であることから、より一層の生産拡大が求められています。

また、外観が劣る豆の活用策として、「地大豆味噌」をJA女性会三朝支部が中心となり試作に取り組んできたが、製造コストが高くなること、販売先が主に直売所となることから他の味噌加工団体と競合するなどの課題があり、まだ商品化には至らず、現在も継続検討中であるため、味噌貯蔵施設の整備は、最終年まで保留とします。

また、地大豆味噌と併行して三朝神倉大豆の品質を生かしたものを検討するなかで、新たに「大豆餡（あん）」の試作に取り組んでおり、現在、製餡業者を通してお菓子（どら焼き）への活用を進めている。商品化の後には、地元はもとより、三朝温泉などの土産物としても利用してもらえそうな商品としていきたい。

三朝神倉大豆の品質を生かすためには、広範囲で素材として活用し、その良さをPRすることも必要です。きな粉や菓子類への応用など、素材を生かすための研究を通じて、一層の消費拡大を目指します。

加工品の開発においては、豆の特長であるイソフラボンの含有量にこだわり、その特性を生かすことで付加価値の高い商品づくりに努めます。

【別紙12】

地大豆味噌貯蔵施設整備事業【事業費内訳等：別紙13】	
事業内容	本体はJA鳥取中央三朝支所敷地内にある施設を利用。室外機を本事業で整備します。 空冷式冷凍機 1台
事業実施主体	JA鳥取中央
事業実施年度	H2731
総事業費	880千円

3. 取組による効果

堆肥による土づくりと基本技術の習得により品質の高い原料大豆の生産を可能とし、また、水稻単作の担い手農家に対し三朝神倉大豆の導入を図り、経営内ブロックローテーションの導入等で連作障害を回避しながら、所得の向上を図ります。

新しい加工品を売り出すことは、販売促進活動を勢いづけるものであり、既に販売された商品の売り上げにも相乗効果が期待されます。生産拡大と販売促進が両輪となり、三朝神倉大豆の一層の振興につながります。

4. 数値目標

	現在	H27	H28	H29	H30	H31
三朝神倉大豆栽培面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha
	18.8	28.3	30.5	32.0	34.0	35.0
(うち担い手農家)	11.2	21.7	25.5	27.0	29.0	30.0

	%	%	%	%	%	%
3等大粒率	43.2	52.9	67.1	70.0	72.0	5.0

	現在	H27	H28	H29	H30	H31
加工製品販売目標						
豆腐 (丁)	18,577	20,159	30,382	37,500	42,500	47,500
豆乳 (㊺)	1,368	1,810	1,632	2,000	2,400	2,600
納豆 (個)	60,922	90,057	138,368	140,000	160,000	180,000
水煮 (袋)	-	12,489	16,962	19,000	22,000	25,000
味噌 (パック)	-	-	-	-	-	1,500

▼集荷施設整備プロジェクト (平成27年度に実施済み)

1. 目指すべき姿

- 三朝ライスセンターの機能アップによる
三朝米と三朝神倉大豆の品質向上

2. 解決すべき課題と具体的な取組

○三朝ライスセンターの乾燥機の機能アップについて

現在の三朝ライスセンターは、昭和50年代半ばより町内各地で圃場整備が進んだことを受けてコンバインが普及し、当時のライスセンターでは処理能力が十分でなく、昭和61年度に農村地域農業構造改善事業により、新たに整備されたもので、以来28年が経過しています。

平成26年度に見直された米政策では、5年後に行政による生産数量目標の配分を取りやめ、生産者や流通業者が主体となって需要に応じた生産となることが求められています。これを受けて、町では、地域の特色ある魅力的な産物として三朝米（コシヒカリ、きぬむすめ、ひとめぼれ）と三朝神倉大豆を推進することとし、水田フル活用ビジョンに位置づけているところです。

米は、現在のライスセンターでは、乾燥処理能力の不足に伴い町外施設への転送や温風乾燥に伴う品質低下が生じています。

今回、乾燥機の機能アップを図ることで、町内で生産される水稻を全量、三朝ライスセンターで乾燥処理します。方式も従来の温風乾燥方式から遠赤外線方式へと変更され、食味の向上にもつながるものと期待されています。

また、三朝神倉大豆は、現在、平型乾燥機6台で15ha分の乾燥処理能力を有していますが、今後生産規模の拡大が見込まれる15ha分の乾燥処理が必要となります。荷受けを行う三朝ライスセンター内には平型乾燥機を増設するスペースがなく、今回、汎用型乾燥機として整備することにより、米と大豆の荷受処理を一体的に処理することで施設利用の効率化を図り、各部門の生産性の向上を図ります。

○三朝神倉大豆における乾燥処理について

大豆は、一般的に急激な乾燥処理が行われると、表面に「しわ」や「裂皮」が発生するため、子実水分量に合わせた適切な乾燥速度が求められます。加工に用いる三朝神倉大豆の場合はより一層注意する必要があり、乾燥の失敗による品質低下が加工した商品の評価に影響を及ぼすことになります。

三朝町は急峻な地形上、圃場毎に子実水分量にバラツキが顕著であり、圃場毎に水分量を計測し、状況に応じた適切な乾燥処理をしていくためには、米の乾燥機を「汎用型」で整備し、大豆と併用することが適当です。

集荷施設整備事業【事業費内訳：別紙14】

事業内容	米・大豆兼用汎用乾燥機（8t×5基）
事業実施主体	J A鳥取中央
事業実施年度	H27
総事業費	49,500 千円

3. 取組による効果

乾燥施設の機能アップにより、三朝米及び三朝神倉大豆の品質向上を図ります。

（平成27年度に実施済み）

4. 数値目標

	現在 (H26)	H27	H28	H29	H30	H31
施設処理量	t	t	t	t	t	t
コシヒカリ	249	308	355	432	432	432
きぬむすめ	287	260	200	326	326	326
ヒトメボレ	334	232	225	288	288	288
（うち特選・三朝米）	-	9	33	36	40	45
三朝神倉大豆	-	24	21	25	28	30

■販売促進への挑戦

▼三朝ファン獲得プロジェクト

1. 目指す姿

- 地元消費者による三朝米・地大豆製品の認知とPR
- 三朝温泉との連携と都市部への売り込み
- “三朝産”の認証と生産者情報の発信
- 生産者への利益還元

2. 解決すべき課題と具体的な取組み

○地元消費者による三朝米、地大豆製品の消費拡大

これらの産物は、その品質について地元の消費者から高い評価を受けていますが、販売店舗やPR活動の不足から、更なる消費拡大の可能性を秘めています。県内の量販店やJA直売所、各種イベントを通じて地元ファンの掘り起しに取り組み、口コミによる消費拡大に取り組みます。

○三朝温泉との連携

特選・三朝米の販売について戦略的に取り組む組織として「特選・三朝米販売促進協議会」設置します。この組織は、三朝米の販売促進に意欲のある生産者や三朝温泉で米を扱う事業者、観光関係者等で構成し、特選・三朝米や三朝神倉大豆を使った商品開発や温泉を通じたPR活動、情報発信による「三朝ファン」への売り込み、リピーターへの対応を通じて、三朝ブランドの立ち上げと直売事業の拡大を目指します。

三朝温泉は、その優れた泉質を活かし、温泉を楽しみながら健康を見つめ直す「現代湯治」を提案しています。おいしい三朝米や地大豆を使った「食」を提供し、農業体験など農村をフィールドにした活動により、一層の健康増進効果が期待できます。

また、温泉関係者に三朝米や三朝神倉大豆など地域の特産物への理解を深めていただくための機会を設け、事業推進に役立てます。

【別紙15】

○都市部への売り込み

量販店での販売促進や県アンテナショップ、県人会を通じたPR活動を展開し、商品の認知度を高めます。三朝温泉との連携とこれらの活動を通じて、県外消費者の掘り起しに取り組みます。

○地大豆の販売促進

商品は現在3種類ありますが、いずれもJA鳥取中央各直売店舗を中心に販売されています。課題として地元の量販店での取り扱いがなく、地元での消費を拡大していくためには、新たな店舗を開拓する必要があります。今後、味噌や水煮大豆といった新商品の開発を手掛けることから、地元はもとより県が取り組む関西・関東におけるアンテナショップでのイベント開催などへ積極的に参加し、幅広い消費者の意見を商品開発に生かし、より品質の高い商品へと上げていきます。

また、三朝温泉での利用が実現しておらず、本プランへの取り組みを契機として、三朝米同様、三朝温泉への販売促進に取り組みます。これについては、JA鳥取中央市場開発部と特選・三朝米販売促進協議会の連携を基にその方策を具体化していきます。

さらに加工品の販売促進に加えて「豆」を原料として直接販売することを研究していきます。栽培面積の拡大に対し、「豆」を販売することができれば豆の取扱量は飛躍的に拡大するものと思われま。

特選・三朝米販売促進事業【事業費内訳：別紙16】

事業内容	「特選・三朝米」の販路拡大と三朝温泉での利用促進に取り組む。協議会による販売・利用促進活動の実施、県アンテナショップでのPR活動など。
事業実施主体	特選・三朝米販売促進協議会
事業実施年度	H27 から H31 までの5年間
総事業費	2,000 千円×5年 10,000 千円

三朝神倉大豆販売促進事業【事業費内訳：別紙17】

事業内容	地大豆加工品の販路拡大と三朝温泉での利用促進に取り組む。JA市場開発部による販売促進活動、三朝温泉を始めとする消費団体への売込活動、県アンテナショップでのPR活動など。
事業実施主体	JA鳥取中央
事業実施年度	H27 から H31 までの5年間
総事業費	1,500 千円×5年 7,500 千円

メイド・インみささ情報発信事業【事業費内訳：別紙18】

事業内容	「特選・三朝米」や「三朝神倉大豆加工品」などを三朝の特産農産物を“三朝産”として認証し、品質保証の情報としてその栽培履歴や作業に関する情報を消費者へ届けるシステム（トレーサビリティ）を構築する。消費者への情報発信により、その魅力を伝え、リピーター（三朝ファン）の獲得につなげます、
------	--

事業実施主体	三朝町
事業実施年度	H29～31
総事業費	2,856 千円

3. 取組による効果

三朝米の販売促進協議会を立ち上げることにより、過去に業績不振により撤退を余儀なくされた「三朝温泉炊飯センター」以降途絶えていた、三朝温泉における観光と農業の連携に向けた機運を盛り上げていきます。三朝温泉における旅館の意識は様々ですが、志のある生産者と地元の米事業者、消費者としての旅館が連携した取り組みを推進していきます。

生産者が「特選・三朝米」など自信を持って生産したものを自らの手で売り先を開拓していこうとする取組みであり、町民が有する人的ネットワークの有効活用することを基本に販路の開拓を目指します。

その戦略を練る組織が「特選・三朝米販売促進協議会」であり、メイド・インみささ情報発信事業で生産者情報を発信し、三朝ファンの獲得を目指します。

特選・三朝米については、平成 27 年産から販売を開始し、町内の米卸業者を通して三朝温泉の旅館に供給を行っています。併せて、販売用米袋パッケージやポスター、チラシ等を作成し、旅館内でのPR活動も実施しています。宿泊客の反響も良く、小売り向けの特選・三朝米についての要望も出ていますが、まだ取組面積が十分ではなく、現在のところ旅館への供給も年間を通してできていない状況であるため、さらなる作付面積の拡大を推進していきます。



旅館納品用の米袋



商談用の特選・三朝米ブルゾン



特選・三朝米を使っている旅館ではポスターやチラシのPRを実施

三朝神倉大豆の加工品（神シリーズ）については、従来からある豆腐、豆乳、納豆に新商品の水煮大豆が加わって4商品となったほか、取扱店についても商談活動によりJA系統の事業所以外の地元や県内のスーパーなどでも販売がはじまり、特に納豆は鳥取や広島が生協でも取り扱いがスタートしました。また、三朝温泉内のふるさと健康むらでは、神シリーズを使用した納豆食べ放題の1コイン（500円）定食を「神の食卓」として提供しています。

このほか、県外の他生協からなども引き合いがあるようですが、原材料の大豆が不足しており、現在においても納豆は通年出荷のために生産調整を行っている状況です。必要な大豆の量を確保するためにも、作付面積の拡大と併せ、特に納豆や水煮の原材料となる三等大粒以上の大豆の歩留まりをよくするために品質向上に取り組みます。

4. 数値目標

	現在	H27	H28	H29	H30	H31
三朝ファン獲得目標 (新規)						
特選・三朝米						
販売数量(kg)	—					
三朝温泉旅館	—	11	9	10	12	15
県内	—	—	—	1	2	2
県外	—	—	—	—	—	—
三朝神倉大豆						
取扱い事業所数						
三朝温泉	—	2	4	5	6	7
県内	—	4	5	6	7	8
県外	—	1	3	3	4	5

■担い手育成への挑戦

▼三朝スタイルの担い手育成プロジェクト

1. 目指す姿

- 育成する担い手の明確化と支援体制の確立
- 里部における担い手への農地集積
- 山間部における営農支援体制の構築
- 水田農業担い手協議会の設立

2. 解決すべき課題と具体的な取組み

○三朝スタイルの担い手農家とは

担い手農家の定義は様々ですが、認定農業者や人・農地プランで位置付ける中心的経営体がそれに該当します。本町の利用権設定面積は平成26年3月末現在154.8haで、このうち認定農業者等の担い手が占めるものが95ha。利用権の1/3は集積されていないことになります。

このことは、担い手以外への利用権設定が相当数なされており、集落や地域内で依頼があれば誰かが「もう一枚」と引き受けて耕作している実態があり、これも三朝町にとっては大切な“受け皿”であり、彼らの存在が集落を支え、水田農業を守るための力となっているものと思われま

す。農業従事者の世代交代が進まない中で実態を把握し、三朝スタイルの基準により「育成すべき担い手」を明確に位置づけ、その支援策をかたちにします。

○里部における担い手農家の育成

本町における水田の立地条件は、総じて“中山間地”と位置付けされていますが、その状況は地域によって様々であり、それぞれ地域の状況に応じた“担い手”を育成していかなければなりません。里部の担い手は、水田が比較的大きな区画であり、畦畔も小さいことから耕作地や作業受託の面的集積を進め、作業効率を向上させることで収益を上げ、自立的農業経営を目指す方向とします。農地の集積は、①グリーンサービスとの調整 ②担い手農家間の調整 を柱に進めていきます。肉用牛など畜産農家による飼料作物の団地化も検討していきます。

○山間部における営農支援体制の構築

一方、山間部では、水田の区画が小さく畦畔が大きいため、生産性は低く、里部のような担い手が育ちにくい状況にあります。したがって、その立地条件を克服するため、集落での話し合いを進め、中山間地域等直接支払交付金や農地維持支払等の公的支援を最大限活用していきます。具体的

には、交付金を管理する業務の受託や水路の維持管理や畦畔の草刈について不足するマンパワーを補うための人材派遣の仕組みづくりや高冷地における栽培技術指導などきめ細かな支援を提案していきます。

○水田農業担い手協議会の設立

水田農業の担い手は、前述のとおり認定農業者や「人・農地プラン」の中心的経営体を位置付けていますが、高齢化が進み、これからを担う新たな体制づくりを急ぐ必要があります。

そのための具体策として、現在の担い手農家をチームとしてまとめ、切磋琢磨と連携することで営農意欲を向上させる場として「三朝町水田農業担い手協議会（三朝の田んぼを守り隊）」を平成27年7月に立ち上げました。この組織を通じて面的集積に向けた担い手間の調整や新規参入者の掘り起しと育成、トラブル発生時に相互にサポートできる体制等を構築し、三朝町の水田を守る実行部隊として育成していきます。【別紙19】

また、農地中間管理事業の地域の担い手への公募を協議会の会員の要件のひとつとし、利用権設定の更新時や新規契約時に農地中間管理事業を活用することで、さらなる優良農地の集積を促進するとともに、担い手農家の支払い等の事務負担の軽減を図っていきます。

水田農業担い手研修事業【事業費内訳：別紙20】

事業内容	認定農業者や集落営農組合など担い手のレベルアップを図るため、担い手を会員とする研修活動を通じて、これからの担い手づくりに取り組みます。
事業実施主体	三朝町
事業実施年度	H27～H31までの3年間
総事業費	300千円×3年　　900千円

○担い手農家への農地の集積強化・維持

近年、町内各地で遊休農地が発生し、各地域の担い手がこれを借入や受託等により管理を行うことで優良農地を活用・維持している。この動きを加速させ、可能な限り農地の集積を進めてもらうとともに、農地の賃借料の負担を緩和するために、水田農業担い手協議会の会員による農地の集積に対して受託奨励金を交付することにより、三朝スタイルの担い手農家の育成と規模拡大を推進する。

水田農業担い手育成事業【事業費内訳：別紙20-1】

事業内容	水田農業担い手協議会の会員による農地の借入・受託による集積実績について、受託奨励金を交付する。 5,000円/10a（毎年）
------	---

対象者	水田農業担い手協議会の会員	
事業実施主体	三朝町	
事業実施年度	H29 から H31 までの 3 年間	
総事業費	5,000 円/10a×70ha	3,500 千円×3 年間

○グリーンサービスの機能強化

設立後 20 年が経過しましたが、この間、目まぐるしく変わる農業情勢に対応しつつ、その推進役を務めながら今日まで運営が継続されています。会社設立の目的のひとつである水田農業への支援は、大型機械の侵入が困難な未整備田等において耕作放棄地の発生を阻止できていない状況にあります。圃場整備田の大部分では、自社の機械装備をフル活用しつつ、優良農地の受け皿としての役割を担っています。

今後、リタイヤする農家の増加に対し、町全域で水田を受託する機能をさらに向上させる必要があります。そのためには、従来の水田を引き受ける機能に加えて、地域の担い手を育てることが求められています。

グリーンサービスの機能強化については、①請負機能の向上 ②山間地集落への支援 ③三朝町水田農業担い手協議会の育成 ④三朝米の販売促進への取り組みなどが挙げられます。行政と連携しながらこれらの新しい取り組みのリーダー的役割が期待されています。

水田作物生産性向上対策事業【事業費内訳等：別紙 2 1】

事業内容Ⅳ	今後、コンバインへの作業委託の増加が見込まれる一方で、担い手農家が高齢化することから、作業受託能力の低下が予想されています。水田農業担い手協議会が機械を整備し、新規参入者等をオペレーターとして登用し、作業体制の維持を図ります。	
	コンバイン (H2830～H31) 4 台	
事業実施主体	水田農業担い手協議会	
事業実施年度	H2830～H31 までの 4 年間	
総事業費	7,540 千円×4 台	30,160 千円

3. 取組による効果

里部における自立的農業経営者を育成することは、本町水田農業の基礎を安

定させることに繋がります。このことを推進しつつ「特選・三朝米」や「三朝神倉大豆」へ取組むことにより、三朝町の新しい水田農業のかたちが見えてきます。

また、山間地への積極的な営農支援を継続することにより、可能な限り農業生産を持続させ、川上から川下までの取組として、バランスのとれた担い手対策につなげます。

4. 数値目標

	現在	H27	H28	H29	H30	H31
水田農業の担い手農家数 (認定農業者+中心的経営体+集落営農組織)	人 16	人 20	人 20	人 22	人 24	人 26
農地の面的集積	ha —	ha 2	ha 3	ha 3	ha 3	ha 3
水田農業担い手協議会 新規就農者参加数	人 —	人 2	人 3	人 4	人 5	人 6
山間部における営農支援	集落	集落	集落	集落	集落	集落
・水田農業人材派遣	—	—	4	5	6	7
・交付金事務支援	—	1	1	2	2	2

■農地を守る取組への挑戦

▼本気で守る農地プロジェクト

1. 目指す姿

- 集落の水田農業の将来を本気で心配する（step1:情報提供）
- 集落で本気で話し合う（step2:考える）
- 「人・農地プラン」策定と農地中間管理事業（step:3 行動する）

2. 解決すべき課題と具体的な取組

○集落の実態を知る

水田農業の実態については、過去に様々なアンケート調査が実施され、耕作放棄地の増加や農業従事者の高齢化など、多くのマイナス要因を結論づける結果となっています。

しかしながら、一方で調査結果を集落へフィードバックする作業ができておらず、町全体としての大まかな傾向はつかめているものの、集落個々に説明し、その実態を受け止め、自分たち集落の問題としてその対策を検討するプロセスに持ち込めていない状況があります。

本プロジェクトでは、まずこの状況を反省し「集落における水田営農の現状とこれから」をテーマに情報を提供し、現実を直視しながら、集落の水田農業の将来を本気で心配することから始めます。

○本気で話し合う

集落の現実が理解できたら、集落の水田農業の将来について本気で話し合います。これには、本プランにおける三朝スタイルの担い手育成プロジェクトや三朝米振興プロジェクトへの取組も組み込んでいきます。“本気で話し合うことで人・農地プランへの誘導がなされ、農地中間管理事業へのアプローチにもつながってきます。担い手をどうするのか、いるのか、いないのか、グリーンサービスは必要なのか など。

また、日本型直接支払制度の考え方を集落全体できちんと理解することで事業の成果を上げ、交付金を「集落の水田農業のこれからの生かす使い方」につなげていきます。

明日の村を考える集落営農座談会

事業内容	集落におけるステップ1から3までの話し合い活動に取り組む。H27 10 集落
事業実施主体	三朝町
事業実施年度	平成27年度～平成31年度
総事業費	－ 千円

○農地利用集積調整会議の設置について

離農する場合、従来は農地の引き受け手と相対で話が進み、このことが担い手への集積を阻害してきた一因となっています。農地中間管理事業では、この部分にメスを入れ、「白紙委任」という申し出を通じて担い手への集積を図ろうとしています。実際には地主への説得や担い手間の調整が必要で、白紙委任といっても、担い手へ集積するためにはそれなりの検討が必要です。町及び農業委員会で農地の集積に積極的に関わる方針を明らかにし、事業効果を上げるため、「農地利用集積調整会議」を開催し、関係者で積極的に話し合っていきます。【別紙 2 2】

3. 取組による効果

集落で真剣に話し合うことから、必要な担い手（サポーター）の姿を見つめます。担い手は「三朝の田んぼを守り隊」としてチームを組み、研修を通じてそのスキルを上げていきます。集落での話し合いに担い手が加わり、集落や地域のなかで存在感のある担い手が育ち、結果として農地が良好な状態で耕作されることとなります。

農地中間管理事業の取り組みについては、平成 26 年度からはじまった機構集積協力金を活用して 5 地区においてまとまった集積が完了しているほか、水田農業担い手協議会の担い手農家への啓発活動により、平成 28 年度に取組事例が大幅に増加しており、今後も制度の有利性を説明しながら推進を図っていきます。

4. 数値目標

	現在	H27	H28	H29	H30	H31
明日の集落を考える 営農座談会	集落 —	集落 8	集落 10	集落 10	集落 10	集落 10
農地中間管理事業 への取組み	ha	ha 35	ha 12 (見込み)	ha 20	ha 20	ha 20

プランの実施体制と検証

プラン策定	三朝町がんばる地域プラン策定検討委員会
三朝米振興プロジェクト	稲づくり研究会 特選三朝米ブランド化促進協議会 グリーンサービス J A鳥取中央 中央営農センター 鳥取県倉吉農業改良普及所 三朝町
三朝神倉大豆振興プロジェクト	J A鳥取中央三朝神倉大豆生産部 グリーンサービス J A鳥取中央 中央営農センター J A鳥取中央 市場開発部 鳥取県倉吉農業改良普及所 三朝町
集荷施設整備プロジェクト	J A鳥取中央 中央営農センター J A鳥取中央 営農企画部 鳥取県倉吉農業改良普及所 三朝町
三朝ファン獲得プロジェクト	特選三朝米ブランド化促進協議会 J A鳥取中央 市場開発部 三朝町商工会、三朝温泉旅館組合 三朝温泉観光協会 倉吉農業改良普及所 三朝町
三朝スタイルの担い手育成プロジェクト	三朝町水田農業担い手協議会 小鹿地域協議会、三徳地域協議会 高勢地域協議会、賀茂地域協議会 竹田地域協議会 グリーンサービス 三朝町農業委員会 三朝町
本気で守る農地プロジェクト	三朝町水田農業担い手協議会 農地利用集積調整会議 三朝町農業委員会 三朝町
プラン検証	三朝町がんばる地域プラン策定検討委員会 三朝町農業再生協議会

資料

- 三朝町がんばる地域プランによる支援事業一覧
- 三朝町がんばる地域プラン策定委員会名簿
- 三朝町がんばる地域プラン策定に係る取組経過

○水田農業の担い手の状況	(別紙 1)
○集落における取組状況	(別紙 2)
○三朝神倉大豆生産における取組状況 他	(別紙 3)
○特選・三朝米の選定基準となる技術要件	(別紙 4)
○特選・三朝米商品化事業費内訳書	(別紙 5)
○乗用管理機規模決定根拠 (ゲームスプレアー、摘心機、ロータリーカルチ、播種機)	(別紙 6)
○みささ農業委員会だより (平成26年11月発行)	(別紙 7)
○竹粉堆肥試験結果	(別紙 7-1)
○竹破碎機導入事業費内訳書及び規模決定根拠	(別紙 7-2)
○水田作物新技術導入実践事業費内訳書	(別紙 8)
○鉄コーティング直播機規模決定根拠	(別紙 9)
○担い手の地大豆栽培計画 ・担い手農家規模拡大に伴う目標経営モデル	(別紙 10)
○直近3年の降水状況からみた播種可能日	(別紙 10-1)
○フレールモア導入事業費内訳書及び規模決定根拠	(別紙 10-2)
○大豆播種機導入事業費内訳書及び規模決定根拠	(別紙 10-3)
○キャリアカー導入事業費内訳書及び規模決定根拠	(別紙 10-4)
○大豆コンバイン規模決定根拠	(別紙 11)
○大豆加工商品の製造・販売計画	(別紙 12)
○地大豆味噌貯蔵施設整備事業費内訳書	(別紙 13)
○三朝ライスセンターの整備について	(別紙 14)
○特選・三朝米 三朝神倉大豆販売促進への取組	(別紙 15)
○特選・三朝米販売促進事業費内訳書	(別紙 16)
○三朝神倉大豆販売促進事業費内訳書	(別紙 17)
○メイド・インみささ情報発信事業イメージ図と事業費内訳書	(別紙 18)
○三朝スタイルで目指す担い手育成と山間地集落への営農支援	(別紙 19)
○三朝町水田農業担い手研修事業費内訳書	(別紙 20)
○水田農業担い手育成事業費内訳書	(別紙 20-1)
○水稻コンバイン規模決定根拠	(別紙 21)
○農地利用集積調整会議	(別紙 22)

平成27～31年度 三朝町がんばる地域プラン事業計画（変更）

（三朝米）

区分	事業名	事業内容・積算 (当初計画/新規(変更))	事業費(円)					事業主体	負担区分	年度	
			H27 (実績)	H28 (見込み)	H29	H30	H31				5年合計
推進事業	明日の村を考える集落座談会	@20集落	-	-	-	-	-	0	三朝町	(町負担)	H27～H31
	水田農業担い手育成事業	対象：認定農業者や集落営農組織 300千円×3年	26,560	300,000	300,000	-	-	626,560	三朝町	県1/2 町1/2	H27～H29
		三朝スタイルの担い手水田受託奨励金 5,000円/10a×70ha	-	-	3,500,000	3,500,000	3,500,000	10,500,000	三朝町	県1/2 町1/2	H29～H31
	三朝米品質向上実践事業	①青空教室（年2回 6月・8月） ②稲づくり技術基礎講座（2月、2回 4日間、12～3月）	-	-	-	-	-	0	稲づくり研究会	(JA負担)	H27～H31
	特選三朝米商品化事業	①栽培指針の作成と技術研修 ②ブランド化検討会 (商品企画、消費調査、素材収集) ③パッケージデザイン、サンプル作成	140,184	1,000,000	500,000	-	-	1,640,184	特選三朝米ブランド化促進協議会	県1/2 町(1/6 + 1/3)	H27～H29
	特選三朝米販売促進事業	「特選三朝米」の販売促進活動 2,000千円×5年 → 予算の増額	1,552,300	2,000,000	4,000,000	2,000,000	2,000,000	11,552,300	特選三朝米ブランド化促進協議会	県1/2 町(1/6 + 1/3)	H27～H31
	水田地力増進対策事業	三朝米3品種を栽培する圃場に対し1t/10aの堆肥を投入した土づくりに取り組む。50ha×3千円×5年	630,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	6,630,000	三朝町	県1/2 町1/2	H27～H31
	水田作物新技術導入実践事業	鉄コーティング灌水直播栽培（コシ、キヌ） 実証圃（20a） 竹堆肥（20a）→ 80a	113,032	50,000	300,000	50,000	50,000	563,032	三朝町 (稲づくり研究会)	県1/2 町1/2	H27～H29
小計			2,462,076	4,850,000	10,100,000	7,050,000	7,050,000	31,512,076			
整備事業	水田作物生産性向上事業	乗用管理機 1台 ブームスプレアー 一式 (H28 30)	-	-	-	6,162,000	-	6,162,000	グリーンサービス	県1/3 町1/6 事業体1/2	H30
		自脱コバイン（4条）7,540千円×4台 (H28～H30)	-	-	-	15,080,000	15,080,000	30,160,000	水田農業担い手協議会	県1/3 町1/6 事業体1/2	H30～H31
		農機運搬用キャリアカー 1台	-	-	6,000,000	-	-	6,000,000	グリーンサービス	県1/3 町1/6 事業体1/2	H29
	水田作物新技術導入実践事業	直播機（6条）コーティング機器一式 (H27)	-	-	-	-	2,456,000	2,456,000	稲づくり研究会	県1/3 町1/6 事業体1/2	H31
		竹破砕機 1台	-	-	4,063,000	-	-	4,063,000	三朝町	県1/3 町2/3	H29
	集荷施設整備事業	三朝RC米・大豆兼用乾燥機8t×5台	49,500,000	-	-	-	-	49,500,000	JA鳥取中央	県1/3 町1/6 JA1/2	H27
	メイド・インみさき情報発信事業	トレーサビリティシステムの構築一式 (H28)	-	-	-	-	2,856	2,856	三朝町	県1/3 町2/3	H31
小計			49,500,000	0	10,063,000	21,242,000	17,538,856	98,343,856			
合計			51,962,076	4,850,000	20,163,000	28,292,000	24,588,856	129,855,932			

(参考)当初計画合計 131,284,000

(三朝神倉大豆)

区分	事業名	事業内容・積算 (当初計画/新規(変更))	事業費(円)					事業主体	負担区分	年度		
			H27 (実績)	H28 (見込み)	H29	H30	H31				5年合計	
推進事業	三朝神倉大豆品質向上実践事業	①栽培技術研修会(年3回) ②生産者圃場巡回指導会(年2回)	-	-	-	-	-	-	0	三朝神倉大豆生産部	(JA負担)	H27~H31
	水田地力増進対策事業	三朝神倉大豆を栽培する圃場に対し2t/10aの堆肥を投入した土づくりに取り組む。30ha×3千円×5年	376,000	900,000	900,000	900,000	900,000	3,976,000	三朝町	県1/2 町1/2		H27~H31
	水田作物新技術導入実践事業	倒伏軽減のための摘心技術の確立 実証圃(20a×2箇所)80千円×3年	64,000	80,000	80,000	-	-	224,000	三朝町	県1/2 町1/2		H27~H29
	三朝神倉大豆生産奨励事業	商品化に向け3等大粒以上の原材料を確保するための生産奨励を行う。 3千円/60kg×140kg/10a×25ha×3年	638,000	1,750,000	1,750,000	-	-	4,138,000	三朝町	県1/2 町1/2		H27~H29
	三朝神倉大豆販売促進事業	「地大豆加工品」の販売促進活動 1,500千円×5年	957,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	6,957,000	JA鳥取中央	県1/2 町1/6 JA1/3		H27~H31
	小計		2,035,000	4,230,000	4,280,000	2,450,000	2,450,000	15,445,000				
整備事業	水田作物生産性向上事業	播種機 1台 ロータリーカルチ 1台 摘心機 1台	-	-	-	2,205,000	-	2,205,000	グリーンサービス	県1/3 町1/6 事業体1/2		H30
		大豆コンバイン 1台	-	6,156,000	-	-	-	6,156,000	グリーンサービス	県1/3 町1/6 事業体1/2		H28
		ハンマーモア 1台	-	-	606,000	-	-	606,000	グリーンサービス	県1/3 町1/6 事業体1/2		H29
	大豆播種機(アタッチメント) 476千円×3台	-	-	1,419,000	-	-	1,419,000	三朝神倉大豆生産部	県1/3 町1/6 生産部1/2		H29	
地大豆味噌貯蔵施設整備事業	空冷式冷凍機 1台	0	0	0	0	880,000	880,000	JA鳥取中央	県1/3 町1/6 JA1/2		H31	
	小計		0	6,156,000	2,025,000	2,205,000	880,000	11,266,000				
	合計		2,035,000	10,386,000	6,305,000	4,655,000	3,330,000	26,711,000				

(参考)当初計画合計 26,731,000

総計			53,997,076	15,236,000	26,468,000	32,947,000	27,918,856	156,566,932				
----	--	--	------------	------------	------------	------------	------------	-------------	--	--	--	--

(参考)当初計画合計 158,015,000

三朝町がんばる地域プラン策定検討委員会名簿

組 織 等	職 名	氏 名
三朝町認定農業者連絡協議会	会長	米原健二
指導農業士		吉村政雄
三朝町農事実行組合（小谷農場）	組合長	小谷和史
農事組合法人 泉の里生産組合		松浦弘幸
農事組合法人 もといずみ営農		石井秀己
東小鹿営農組合	組合長	米原三千男
J A三朝神倉大豆生産部	会長	坂西 勝
グリーンサービス	代表取締役社長	森嶋誠美
三朝町農業再生協議会	会長	吉田秀光
J A鳥取中央 営農企画部	部長	西本 稔
J A鳥取中央 中央営農センター	センター長	林 雄二
J A鳥取中央 中央営農センター	水田営農対策課長	山崎祐二
J A鳥取中央 市場開発部	部長	小椋憲浩
J A鳥取中央 市場開発部	直販企画課長	杉井哲夫
三朝町商工会	会長	松原弘文
三朝町農業委員会	会長	山本雅之
国立大学法人鳥取大学	准教授	松村一善
倉吉農業改良普及所	所長	笠見和昭
鳥取県中部農林局農業振興課	係長	久重祐彦
三朝町	企画観光課長	椎名克秀
事務局 農林課	課長	青木大雄
	主幹	矢吹和美
	主幹	河中文正
	主事	松原真悟
	地域おこし協力隊	松永浩二

三朝町がんばる地域プラン策定に係る取組経過

6月24日	広域法人研究会
7月24日	水田農業担い手による懇談会
7月29日	広域法人研究会
7月31日	第1回策定検討委員会
8月 4日	生産振興部門検討会(第1回)
8月 6日	三朝神倉大豆生産部検討会
8月20日	生産振興部門検討会(第2回)
8月22日	農業委員会協議(会長他)
8月29日	もといずみ営農組合懇談会
9月 1日	第2回策定検討委員会(担当者レベル)
9月 1日	東小鹿営農組合懇談会
9月 5日	農業委員会協議(会長他)
9月12日	第3回策定検討委員会(担当者レベル)
9月17日	三朝町商工会、米業者からの情報収集
9月17日	鳥取大学松村准教授協議
9月22日	地大豆プロジェクト(新商品の開発)
9月22日	JA市場開発部協議(特選・三朝米)
9月24日	第4回策定検討委員会(担当者レベル)
10月 2日	事務レベル打合会
10月 3日	米の直販・流通について(JA水田経営課)
10月 6日	直播研究会協議(農業委員会)
10月 7日	第5回策定検討委員会(担当者レベル)
10月 8日	地大豆プロジェクト(新商品の開発)
10月10日	農業委員会協議
10月17日	認定農業者懇談会
10月27日	鳥取大学松村准教授協議
10月28日	第6回策定検討委員会(担当者レベル)
11月 5日	事務レベル打合会
11月13日	第7回策定検討委員会
11月18日	三朝温泉米事業者との協議
12月19日	審査会
12月24日	事務レベル打合会
1月 7日	第8回策定検討委員会(担当者レベル)